

1. 川崎区：実行計画を作る ... 参考 1

- ・区のイメージアップ：花、オープンカフェなど、種々の団体が実施、予算の提供
- ・子どもの安全安心地域子育て支援：区安全安心まちづくり推進協議会など
- ・地域コミュニティの充実

2. 幸区：モデル事業 ... 参考 2

- ・地域防災活動の推進：避難所運営会議、防災フェア
- ・魅力づくりと市民活動の推進：モデル、日吉地区、野外コンサートなど
- ・健康で生きがいをもてる地域づくり：健康長寿推進モデル事業
- ・自転車交通安全、安心して子育てできる環境、地域のごみ減量・リサイクル

参考3

3. 高津区：要望。課題→解決の仕組み：団体を通じた参加、地域主体の取組

- ・子ども・子育て支援：マンション開発業者へ保育施設整備を要望
- ・放置自転車：鉄道事業者へ駐輪場整備、放置自転車保管場所設置の要望
- ・安全安心のまちづくり：所管局、関係団体自治会への要請、子ども安全の日
- ・環境まちづくり

4. 宮前区：自助と協働、役割分担、進行管理 ... 参考 4

- ・146の地域課題の分類整理、優先順位を審議
- ・自助と協働を中心に、4つの課題に対して23の具体的解決策を区長に提案
- ・提案に対する区役所や地域での取り組み状況を、区民会議の場で確認
- ・平成18年度
高齢者福祉：ネットワーク作り、ご近所サークルやすこやか活動の増加
子育て支援：ネットワーク作り、情報提供、サークル等への支援
- ・平成19年度：地域コミュニティ、地域防災、取り組みは平成20年度から

5. 多摩区：モデル事業

- ・駅前広場等を活用したコンサート等の実施によるまちおこし：イベント実施
- ・子どもが外遊びを体験できるしくみづくり：プレーパーク実施
- ・区民活動情報ひろばの構築、・市民活動支援拠点の拡充

6. 麻生区：運営の仕組みづくり、アンケート

- ・子どもの見守り、農、高齢者支援を通じての地域のつながりづくり

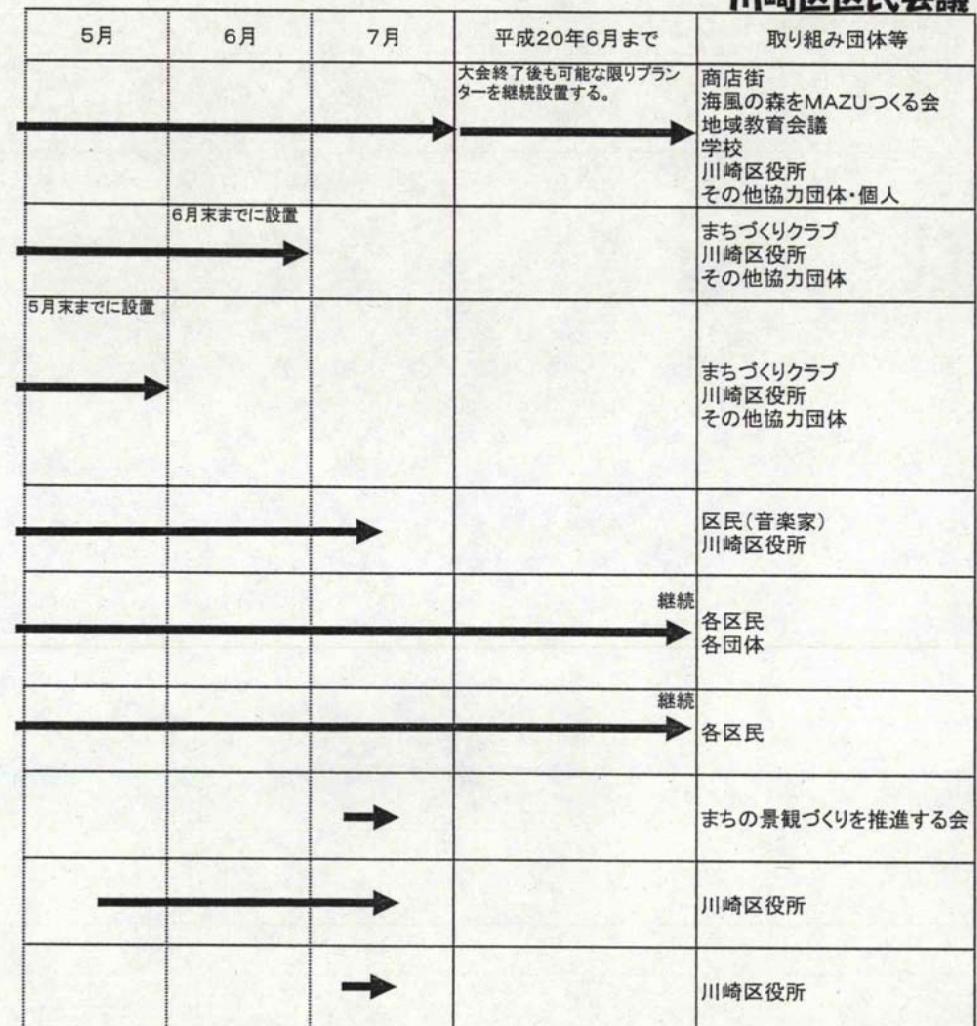
以上

区のイメージアップ実行計画

平成19年7月に川崎球場を中心開催される「第3回アメリカンフットボールワールドカップ2007川崎大会」を契機として、「おもてなしの心」を持ってマナーアップや身近な環境整備に取り組み、区のイメージアップと住み良いまちづくりを推進する。

	取り組み事業名	内容	兵施19年3月	4月
区民と行政の協働	まちを花で飾る	国内・国外から川崎を訪れる方々を歓迎するため、川崎駅から川崎球場までの動線を中心に、区民と行政の協働でまちを花で飾る。		
	わかりやすいサインの新設	W杯会場となる川崎球場は川崎駅から距離があり、初めて訪れる人にはわかりにくいことから、ハーローブリッジなど起点となる場所に公共施設などを案内するサインを新設する。		
	川崎駅周辺の公共看板の見直し	川崎駅周辺には、公共の看板やのぼり旗が多数あるが、統一感が無いえ古くなっているものもあり、まちの美観を損ねている。そのため、公共看板等の見直しを行い、効果的で景観に配慮したサインへの切り替えを進めていく。具体的には、①自転車放置及び路上喫煙禁止エリアであることを知らせるステッカーを街路灯やポールに統一的に貼付する。②放置自転車撤去のお知らせを黄色の張り紙から耐久性のある看板へと切り替えていく。		
	「音楽のまち かわさき」のPR	「音楽のまち かわさき」をPRすると同時に大会ムードを盛り上げるために、大会準備期間及び大会期間中に、川崎駅周辺及び富士見公園周辺でいつでも誰でもコンサートを実施する。		
区民	マナー啓発	アメリカンフットボールワールドカップ2007川崎大会の観客や関係者など、日本各地や外国からのお客様に快く過ごしていただくため、自転車放置や路上喫煙を無くしてまちをきれいに保つよう各地域で草の根的によりかける。		
	マナー実践	ワールドカップ開催都市にふさわしい品格を維持するため、マナーを守り清潔で安全な歩行空間を維持する。		
	オープンカフェの実施	アメリカンフットボールW杯に合わせて、まちの彩りと屋外で気持ちよくお茶を飲める場所を提供するため、市役所通りや国道15号の歩道を利用したオープンカフェを試験的に実施する。		
行政	W杯大型バナーの設置	大会ムードを盛り上げると同時に市民への周知を図るため、教育文化会館の歩道に面した柱に、アメリカンフットボールW杯を盛り上げる大型バナーを設置する。		
	重点的な自転車対策の実施	W杯期間中に集中的な自転車整理及び啓発を実施する。		
改善要望	恒久的な駐輪場の整備	川崎駅東口周辺は、放置自転車により歩行が困難であり、区のイメージダウンとなっている。また、歩道上の駐輪場が歩道の幅員を狭めていることから、歩行者と自転車が接触し大変危険である。放置自転車と歩道上の駐輪場を解消するため、川崎区区民会議として恒久的な駐輪場の早期整備を望む。		

川崎区区民会議



2 「魅力づくりと市民活動の推進」提言に対する取組状況

提言

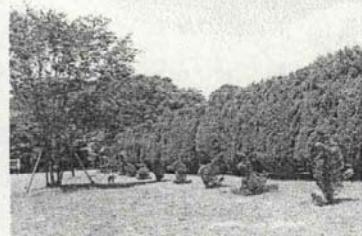
~知ってもらおう！地域の生活を豊かにする活動

一つひとつつながることで 広がる魅力～

- 各団体が横につながる取組を進めよう、各団体の接点をつくっていこう
- 地域のさまざまな団体がつながるように、取組の活性化を図るために情報提供をしていこう

提言1 各団体が横につながる取組を進める

【取組モデル】日吉地区の地域資源（加瀬山、夢見ヶ崎動物公園、矢上川等）を活かしたネットワークづくり



夢見ヶ崎動物公園

提言2 各団体が横につながる取組を進める

【取組モデル】「夢こんさあと」の出張など、他の団体との協力、協賛することで、広がる魅力づくり

提言3 地域のさまざまな団体のつながりや取組の活性化を図るために情報の提供を行う

【取組モデル】活動拠点の活性化、市民の活動に関する情報提供の促進

提言に対する主な取組状況

- 日吉地区を中心とした自然・環境・歴史・文化等の分野で活動している地域の団体のネットワークづくりに取り組んでいます。

各団体の連携で、

7月：「日吉の『わっ』日吉のタカラモノってなんだ？」

8月：「みつけた！日吉のタカラモノ」

11月：「タカラモノを探そう エコツアーア」

を開催しました（いずれも平成19年）。

3月、「日吉のタカラモノガイドパネル」と「日吉のタカラモノガイドマップ」が完成しました。



タカラモノを探そう エコツアーア



夢こんさあと



協働事業フォーラム

- 日吉地区を中心に様々な分野で活動している地域の団体の協力で、平成19年7月に夢見ヶ崎動物公園で「夢こんさあと」を初の野外コンサートとして開催しました。約300名が参加し、打楽器の演奏後に、各団体の活動紹介のスライド上映を行いました。

- 平成19年11月に幸市民協働プラザの利用促進と市民の協働の活性化を目的に、幸区協働事業フォーラム「れつづ協働～地域から発信～」を開催しました（約100名参加）。

平成 19 年 月 日

東急電鉄株式会社
代表取締役社長 越村 敏昭 様

高津区区民会議
委員長 宮田 良辰

東急田園都市線高架下への駐輪場の設置について（要望）

春暖の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当会議は川崎市区民会議条例に基づき、区民の参加と協働により地域社会の課題の解決を図るための調査審議を行う川崎市長の諮問機関として平成 18 年 4 月に設置されました。

当会議では、平成 18 年度の調査審議の中で放置自転車問題を地域社会の課題として取り上げ鋭意、議論を行ったところですが、とりわけ溝口駅周辺は駐輪場の不足により多数の自転車が放置されており、内閣府が実施いたしました平成 17 年の放置自転車実態調査では全国でワースト 4 にランクされるなど、看過できない問題となっております。

このことから、当会議では川崎市が予定しております溝口駅北口の旧平瀬川跡地への駐輪場の整備につきまして、不法占拠の解消と収容台数の拡大による整備促進を川崎市長に対して要請することといたしましたが、既成市街地におきましては用地確保が困難であることから、川崎市のみで溝口駅周辺に必要な収容台数を整備することは難しいのが実情です。

このような状況の中で、川崎市が平成 18 年に実施いたしました溝口駅周辺自転車利用者実態調査では、自転車利用者の大半が鉄道利用者であることが明らかになっております。

御社におかれましては、鉄道事業者の社会的責任として、既に梶が谷駅前等で駐輪場を整備し、放置自転車の防止に努めていただいているところですが、東急田園都市線高架下の活用にあたりましても、駐輪場の整備につきまして御配慮くださいますようお願いいたします。

また、放置自転車の防止には駐輪場の整備とともに放置自転車の撤去が不可欠ですので、撤去した自転車の保管所の確保についても併せて御配慮くださいますようお願いいたします。

事務局：高津区役所総務企画課 企画調整担当
電話：044-861-3130
FAX：044-861-3103

高齢者福祉 提案⑧ 市営住宅などにおけるひとり暮らし高齢者の見守り

～市営住宅の空き部屋などを利用した高齢者見守り拠点を設置しよう！～

■ 区民会議からの提案

- ・高齢化が著しい市営住宅で、空き部屋を利用した高齢者見守り拠点を設置する。
- ・見守り役を担うことを条件に所得制限などに関わらず入居できるような制度創設のなどにより、見守りの人材を確保する。

■ 区役所の取組の方向性

- ① 公営住宅の入居募集倍率の高い現状では空き部屋の利用は困難
 ② 野川西団地の事例を参考に、地域で高齢者を見守っていく取組実施への働きかけ

■ 取組状況

担当手：◎市民、○区役所

	提案時の状況	現在の状況
地域の取組	<p><野川西団地自治会での取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・棟ごとに2名づつの責任者を置き、その棟に居住する高齢者の生活状況を把握しながら、見守りを実施 ・定期的に高齢者の食事会なども集会所で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた形で同様の取組を広げるため、野川・有馬地区の6団地定例連絡会議や向丘地区連合自治会などで野川西団地の取組を紹介した。

【提案の実現に向けて取り組んだこと】

- ・6団地定例連絡会議や向丘地区連合自治会で野川西団地の紹介ができるように、区役所で地域と調整を行った。

●野川西団地の孤独死防止・高齢者見守りの取組

高齢者世帯の情報の収集・管理

- ・団地内の高齢者世帯に緊急連絡先やかかりつけ医などの情報を「連絡票」に記入し封をした上で提出してもらって管理。
- ・開封するのは緊急時の場合のみ。情報の更新時には前回提出された連絡票を、本人に封をしたまま返却。
- ・個人情報の流出を気にする人もこの方法なら比較的安心して、情報を提供してくれており、9割以上の高齢者世帯の提出がある。

見守りのしくみ

- ・各棟に2名ずついるボランティアが、高齢者世帯の郵便ポストやカーテンの開閉、洗濯物など生活のシグナルを外から日常的に、さりげなく見守る。
- ・見守る側、見守られる側の双方にとって、負担感の少ないしくみとなっている。

平成19年8月4日付け朝日新聞夕刊（社会面）でも紹介されました。

